日貨協連発第１２１号
令和８年１１月９日

会員連合会・協同組合　代表者殿

日本貨物運送協同組合連合会
会 長　　御 手 洗　　安

「事前防災徹底のための緊急要請」について（周知依頼）

平素は、当連合会の運営に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

１１月２日に防災庁が発足し、防災庁から各府省庁に対して「事前防災徹底のための緊急要請」が行われ、国土交通省より関係団体への周知依頼がありました。

本要請は、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備え、事前防災対策の徹底及び事業継続能力の向上を図ることを目的とするものです。

つきましては、別添資料をご確認いただき、事前の防災の徹底に向けて必要な対応に努めていただくとともに、傘下組合・組合員の皆さまにも同様の対応が図られるように周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

（別紙１）「事前防災のための緊急要請」について

（別紙２）　事前防災徹底のための緊急要請（概要）

（別紙３）　事前防災徹底のための緊急要請

＜本件に関する問い合わせ＞　日貨協連　総務部（ＴＥＬ：０３－３３５５－２０３１）